

特殊車両等取締りをおこないました

9月8日（月）前沢車両検測所において、岩手運輸支局と合同で特殊車両と不正改造車の取締り、ならびに不正軽油の抜き取り検査をおこないました。当出張所では今年度2回目の取締りとなりました。

取締りの対象は、総重量20トンを超えるトレーラーなど。車両の長さや高さ、総重量、通行経路等を調べたほか、不正改造がされていないか、燃料に不正軽油が使用されていないかを点検しました。

この日は水沢警察署のご協力のもと、24名で取締りにあたりました。

※写真は作業風景を掲載したものであり、違反車両を公表するものではありません。

水国だより

平成26年 9月 11日

岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所



軽油抜き取り検査中

車両の幅・長さを計測中

不正改造がないか検査中



◆取締りの結果◆

- 対象車両・・・14台
- ・重量、高さ、幅の違反・・・0台
 - ・整備不良・・・6台（ライト割れ等）
うち、不正改造・・・1台



- 軽油抜き取り検査
対象車両・・・6台（違反車両なし）

国道4号 一関市（宮城県境）～花巻市（二枚橋）までを管理しています
水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字車堂79
TEL：0197-24-2187 FAX：0197-24-1289

